

横田基地日米友好祭 2025

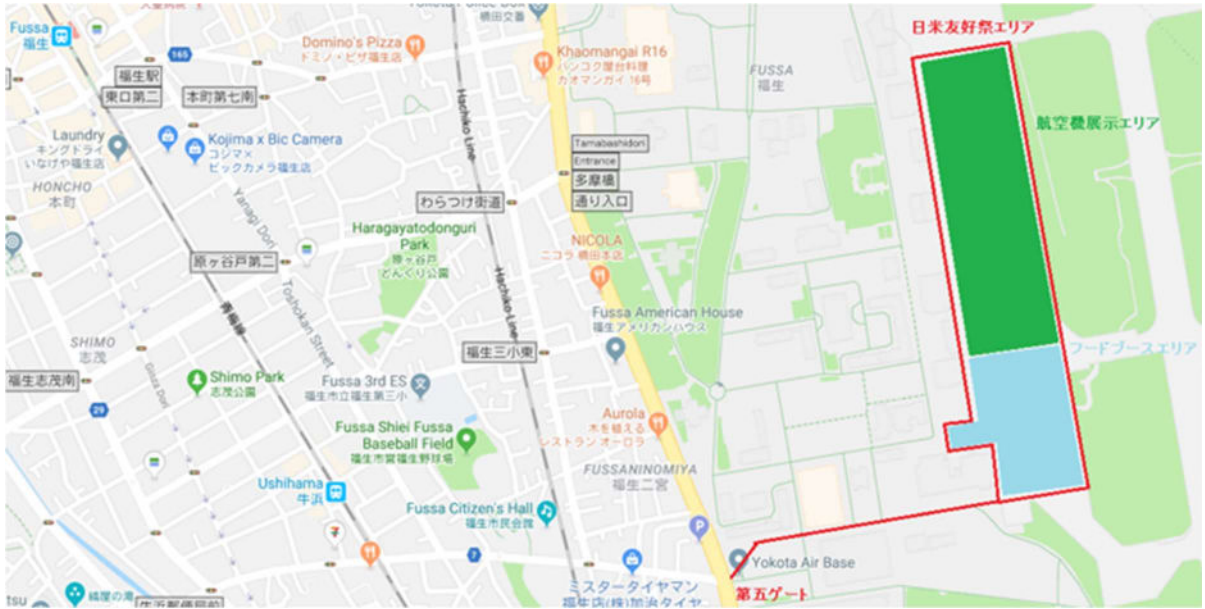
日米友好祭 URL : <https://yokotafss.com/ff-2025/yukosai/>

※各資料に記載されている内容等が変更される場合があります。あらかじめご了承の上、出店のご検討をお願いいたします。

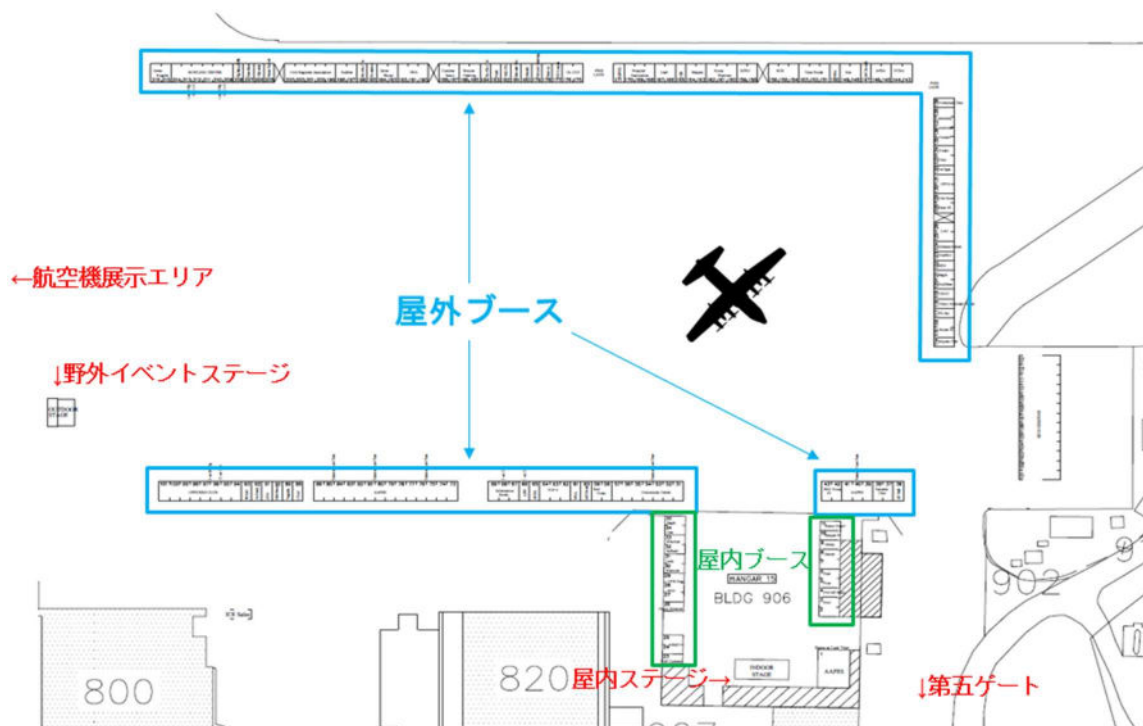
1. 横田基地日米友好祭 2025 イベント概要

1.1. 開催日時：2025年5月17日（土）、18日（日）

1.1.1. 開催場所：横田基地第五ゲートから駐機場友好祭開催場所周辺地図



1.1.2. 友好祭会場内フードブース周辺地図



1.2. 来場者数：2日間計10万～30万人（過去の実績による予想です。）

2. アルコール及び清涼飲料水移動販売サービス出店者募集概要

2.1. 航空機展示エリア内の低アルコール含有飲料（アルコール含有量7%以下）及び清涼飲料水と包装済みのシングルサービングのスナックの移動販売*

* 移動販売は、徒歩または、動力源を使用しないワゴン等で行っていただきます。

* 2人のアルコール販売員に対して、最低1人の清涼飲料水の販売員を販売エリアに稼働させなければなりません。アルコールと清涼飲料水の2つを同時に販売する販売員は、保持している清涼飲料水の在庫がある限り、清涼飲料水の販売員としてカウントされます。

2.1.1. 航空機展示エリア・販売準備エリア



2.1.2. 販売準備エリアと商品保管用トラック駐車スペース：

- 販売準備エリア：約 12m x 約 7m



- 商品保管用トラック駐車スペース（冷蔵車など2台まで）：約 8m x 約 7m



2.1.3. 2024 年度友好祭の航空機展示エリアの様子



2.2. 販売時間：2025年5月17日（土）・5月18日（日）午前9時から午後5時まで

2.3. 募集出店契約者数：1

2.4. 応募資格：

2.4.1. アルコール移動販売の出店経験

2.4.2. 横田基地に入門可能な国籍の方（日本、米国以外の国籍の方はお問合せください）

2.5. 出店料：30万円からの入札制（入札額は5,000円単位）

2.6. 応募：

2.6.1. 応募方法：Eメール

2.6.2. 応募先：**374FSS.yukosai.1@us.af.mil**

2.6.3. メール本文に記載する情報

- 入札額（30万円以上、5,000円単位）
- 商品提供の実施方法および使用機材
- 販売エリア内で、常に販売を稼働できると予想される移動販売員の人数
- 商品ごとの販売者数（例：ビールサーバー 3名、チューハイサーバー 3名、清涼飲料水 4名）
- 過去のイベントでの販売実績

2.6.4. Appendix A（**必須書類①**）：

- 応募者情報：団体名、代表者2名の氏名・電話番号・Eメールアドレス
- 販売予定の「メニュー表（①メニュー名 ②販売価格 ③原価）」を表*にして提出する。

*日本語と英語を併記してください。

- 電気要請書

2.6.5. Appendix C（**必須書類②**）：

- 食べ物と飲み物のリスト（材料がわかるようにご記入ください。）

2.7. 応募メールの送信ルール

2.7.1. **メールの件名**：【応募】友好祭 2025-アルコール移動販売ブース申請（会社名）

2.7.2. メール本文内：申請者の名前を必ず明記してください。

2.8. 質問：2.6.記載のメールアドレスにて受け付けております。

2.9. **応募締切日：2024年12月31日**

2.10. 応募確認：

2.10.1. 応募メール送信後、2営業日以内に応募確認のご連絡を差し上げます。

2.10.2. 応募確認の連絡が来ない場合は、メールがブロックされてしまった可能性があるため、別のメールアドレスから再度ご応募ください。

2.10.3. 応募締切日を過ぎたご応募は、メールがブロックされていた場合でも無効となります。

2.11. 選考：入札額を中心に、応募内容全体を考慮して選考いたします。

2.12. 選考結果：1月の月上旬に選考結果をご連絡いたします。

3. アルコール及び清涼飲料水移動販売サービス出店者契約会

3.1. 対象：アルコール及び清涼飲料水移動販売サービス出店者募集で当選した出店者

3.2. 開催日：2025年1月16日（木）予定（7時間程度の予定）

3.3. 開催場所：横田基地内 下士官クラブ

3.4. 内容：

- アルコール及び清涼飲料水移動販売サービスに関するより詳細な説明や質疑応答
- 契約書の署名
- 出店料のお支払い

4. 契約後必要書類

4.1. 契約後、以下の書類の提出が必要になります。

4.1.1. フードブース申請書（公衆衛生課関連）（イベントの8週間前までに提出）

4.1.2. 食品衛生講習修了証明（公衆衛生課関連。契約会にて食品衛生講習が行われます。）

4.1.3. ドラムショップトレーニング修了証明（契約会にて行われます。）

4.1.4. フードブース用の最低3億円カバーの保険証書（契約後21日以内に提出）

- 対人最低5千万円/人
- 対物最低5千万円/件

4.1.5. Gate List（友好祭スタッフ・車両のリスト）（契約後30日以内に提出）

4.1.6. メニュー最終変更（1月31日（金）まで）

5. 友好祭前日～最終日のスケジュール

		9:00～18:00		
前日		ブース設営・搬入		
	6:00～8:00	9:00～17:00	17:00～22:00	～23:00
初日	搬入	移動販売サービス	片付け、撤収	(友好祭 9:00～20:40)
最終日	搬入	移動販売サービス	片付け、撤収	(友好祭 9:00～20:40)

■ 利用可能ゲート

■ 前日： 第五ゲート

■ 初日： 第二ゲート（06:00～22:00, 22:00以降は12ゲート）

■ 最終日： 第二ゲート（06:00～22:00, 22:00以降は12ゲート）

基地内では全員スタッフタグを身に付けてください。

（友好祭1週間前に郵送で配布予定）

6. 販売品

6.1. 来場者に飲み物を提供することが目的ですが、個包装のスナック菓子（Public Health で販売が許可されたポテトチップスなど）の販売*も可能です。

*アルコール及び清涼飲料水移動販売サービス契約では、調理行為は認められていません。

6.2. 販売禁止物：タバコ類、花火、ガラス製品（ビン）、ヘリウム入りの風船、有害物質、事前に申請して許可を得ていないもの、6.3.で許可されていないもの、商標権者の明示的な書面による同意がない商標付き商品

6.3. アルコール販売に関する規則

6.3.1. アルコール分が7%未満の缶入りアルコール飲料

6.3.2. アルコール分が7%未満の生アルコール飲料

6.3.3. 焼酎をベースとしたミックスドリンク（サワー、チューハイなど）は、完成した飲料のアルコール度数が7%未満でなければなりません。

6.3.4. ビンのパッケージ商品は販売できません。焼酎や割り物を入れる容器は、ペットボトル、紙製またはプラスチック製のものに限定されます。

6.3.5. 契約者は、2人以上の代表者を指名し、アメリカ政府が提供するドラムショップトレーニングを受講させる必要があります。トレーニングを受講した代表者は、アルコール飲料の販売・提供に携わるすべての従業員にドラムショップトレーニングを実施する責任があります。

6.3.6. 契約者は、アルコール飲料を販売・提供する全従業員のためのドラムショップトレーニングチェックシートを作成し、そのチェックシートをブースの運営中は現場に保管する必要があります。

6.3.7. アルコール飲料の販売はその場での消費のみに限られます。持ち帰りやパッケージ販売は禁止されています。

7. 禁止行為

7.1. 許可された販売エリア（航空機展示エリア）以外での販売

7.2. メニューや看板等の設置

7.3. 販売している物以外の宣伝（自社や商品等のあらゆる宣伝行為。）

7.3.1. 宣伝行為を行いたい場合は、当方のマーケティング課を通してスポンサー契約をしていただければ可能なため、お早めにご相談ください。

7.4. 公序良俗や米軍の規則に反する行為

7.5. 契約者の契約期間中のアルコール摂取

7.6. 会場内、ブース内での喫煙（シガー、タバコ、電子タバコ（eタバコ）、ステムパイプ、ウォーターパイプ、フーカ、蒸気器、噛むタイプの無煙製品、鼻から吸引する製品、または「ベイプ」する製品、及び食品医薬品局（FDA）がたばこ製品として定義するその他のニコチン送達システム）

*喫煙は指定喫煙所でのみ許可されます。

8. 基地入門時の注意事項

- 8.1. 身分証：基地内では全員が以下の有効な公的身分証を携行してください。期限切れ等により無効なものではないようご注意ください。
 - 8.1.1. 日本人：以下のいずれか
 - マイナンバーカード（写真付きの正式なカード。仮カードは不可。）
 - パスポート
 - 運転免許証 + 発行後 3 か月以内の本籍地記載の住民票
 - 8.1.2. 日本人以外：在留カード
 - 学生や観光等、労働が目的でない滞在理由の場合は登録できません。
- 8.2. 国籍：日本国籍及びアメリカ国籍以外の方は、基地の制約により入門できない場合があります。個別に確認いたしますので、Gate List をお早めにご提出いただくか、該当する国籍をお知らせください。
- 8.3. 車両：Gate List であらかじめ許可された車両のみが入門できます。その他車両に関する詳細は「9.車両」に記載されています。
- 8.4. 徒歩：友好祭当日、来場者と同じ条件で入門・出門する必要があります。特に入門は非常に時間がかかることが予想されるため、車両に乗っての入門をお勧めします。
- 8.5. スタッフ証：友好祭前日辺りに配布されます。Gate List に登録されたスタッフが必ず身に付けてください。Gate List に登録されていない、又はスタッフ証を身に付けていない場合、友好祭時間外やエリア外に滞在していると、不法侵入とみなされる場合があります。

9. 車両

- 9.1. 認められない車両
 - 9.1.1. Gate List で許可を得ていない車両
 - 9.1.2. バイク
 - 9.1.3. フロント席が確認し辛い（フィルムが窓に貼られている等）
 - 9.1.4. ナンバープレートが確認し辛い
 - 9.1.5. 有効な車検証・自賠責保険証及び任意保険証（対人 3 千万円以上、対物 3 百万円以上）の原本が車載されていない
 - 9.1.6. その他違法改造されている車
- 9.2. 使用ゲート
 - 9.2.1. 金曜日（友好祭前日）：第五ゲート（09 時～18 時まで入門可能）
 - 9.2.2. 土・日曜日：第二ゲート（06 時 00 分～22 時まで入門可能）
 - 9.2.3. 深夜：5.記載の通り、12 ゲートからの出門となります。
- 9.3. 車両による商品の搬入
 - 9.3.1. 土・日曜日（友好祭当日）の車両を使用した商品の搬入可能時間は、06 時 00 分から 08 時 00 分です。08 時 00 分までに、すべての車両は友好祭エリアから完全に退出し、08 時 15 分までに指定のベンダー駐車場に移動し、駐車を完了しなければなりません。

9.4. レンタカー（わナンバー）

9.4.1. わナンバーのレンタカーは友好祭直前までナンバーが不明の場合が多いため、Gate List のナンバー欄に「わナンバー」と記入して申請することができます。

- わナンバーでないレンタカー（第三者から借りた車）にこの例外は適用されません。

9.5. 申請可能台数：

9.5.1. 人員・食品・備品の輸送用車両（最大5台まで）

車両の使用できる時間：

5月16日（金）午前9時から午後10時まで（※入門は午後6時まで）

5月17日（土）午前6時から午後10時まで

5月18日（日）午前6時から午後11時まで

※友好祭の間、基地内の契約者用指定駐車場に駐車が可

9.5.2. 商品準備エリアの準備及び撤収用車両（最大2台まで）

車両の使用できる時間：

5月16日（金）午前9時から午後10時まで（※入門は午後6時まで）

5月18日（日）午後3時から午後11時まで

※上記期間以外は、基地内の走行、駐車は不可

9.5.3. 商品保管用車両（最大2台*）

- この2台は、9.5.1.の5台に含まれます。
- 冷蔵車などが該当します。
- **商品の保管の目的であれば、商品保管用トラック駐車スペースに固定が可能。**友好祭開始時間前に設置します。固定後は、午後5時半まで移動は不可。
- 商品保管エリアやその周辺に太い電源ケーブルが設置されている場合があります。車で踏まないようご注意ください。

9.6. 交通ルール

9.6.1. 基本的に日本と同じですが、以下の点にもご注意ください。

- 3-Way、4-Way ストップがあります。停止線で停止し、自分より先に停止していた車両が通行してから進んでください。
- 赤信号でも、安全を確認したうえで左折可能な交差点があります。赤信号の場合は必ず一旦停止し、青信号側の交通が無いことを確認したうえで左折してください。（青信号の場合は一旦停止は不要です。通常通り左折してください。）
- 後部座席の乗員も含め、全員がシートベルトを常に装着している必要があります。貨物車等によくある、「後付け」のシートベルトは認められないことがあります。
- 後退するときは、必ず誘導員を配置して行ってください。
- 事故が発生した場合は、速やかに横田基地の緊急通報（042-511-9110）に連絡し、友好祭担当者にもお知らせください。

- 基地の警官の法令や規則に基づく指示に従ってください。
- 滑走路内は時速 24 キロメートル以下で走行してください。
- 滑走路内に敷設された露出ケーブルの上を車両で通過しないでください。ケーブルを横断する許可された場所には、ケーブル保護用ランプが設置されますのでそこを通過してください。

10. 商品準備エリアの設営・撤去

10.1. 安全

10.1.1. 設営・撤去中は保護具（ゴーグル・手袋・靴）を着用してください。

- サンドル・草履・クロックス等は使用不可

10.1.2. 脚立のルール

- 天板から二段目までに立つことは禁止されています。
- 電動工具を使用する際はファイバークラス、FRP、または木製の脚立を使用する。
- 金属性の脚立（アルミ製も含む）を使用しながら、電動工具の使用を禁止する。
- 一つの脚立で二人以上同時に作業してはならない。

10.4.2. 夜間作業中は、各自照明、懐中電灯を持参してください。

10.4.3. 商品保管エリアに商品保管用車両を設置した際は、エンジンを停止してください。

11. 電気

11.1. 電気要請書で申請して許可された電気製品のみ使用できます。

11.2. 会場は水捌けが悪いため、電気製品は 5cm 以上の高さの脚を持つものか、パレット等に載せて十分な高さを確保してください。

11.3. 電源：1 回路 110V 20A、差込口 - 4 口を 1 本

11.4. 電源：1 回路 200V 30A、差込口 - 3 相 を 1 本

11.4.1. 接続プラグの形状の写真を提出してください。

11.4.2. 200V のケーブルの長さを提出してください。

11.4.3. 使用する電気機器の情報を提出してください。

11.5. 冷蔵庫、冷凍庫、電熱タイプのウォーマーは延長コードを使用せず電源に直接差し込んでください。

11.6. 照明器具その他の設置に延長コード 1 本のみ使用できます。

11.6.1. 延長コードは複数をつなげないでください。

11.7. ケーブルは結束バンドでテントやブースに固定してください。

11.7.1. ビニールテープやガムテープは使用しないでください。

11.7.2. 地面に設置しないでください。

11.7.3. 電源は濡れない場所に設置し、降雨時に保護できるようにカバーを用意してください。

- 水かさが 5cm に達することがあります。

11.7.4. 延長コードはブレーカーとアースピン付きのものを使用してください。

11.7.5. 冷蔵庫等は地面から 15cm 以上の位置に設置してください。



11.7.6. 使用禁止の延長コード：ブレーカーが無いもの、2ピンのもの

- サージプロテクターは落雷等から機器を保護するものであり、過電流を防止する機能は備わっていません)



禁止！



禁止！



禁止！

11.7.7. 使用可能な延長コード：漏電遮断器付きのもの、ブレーカー・アース付きオス・メス3ピン



12. 廃棄物

12.1. ゴミは「カン」「ペットボトル」「その他」に分別してください。

12.1.1. ブース内に来場者用のゴミ箱を設置する場合は、日英2か国語で分別用のラベルを貼ってください。

- スタッフ用のゴミ箱は、分別ができる限りラベルは不要です。

12.1.2. ゴミがあふれる前に回収場所（ダンプスター）に持ち込んでください。

12.1.3. 友好祭会場内にもゴミ箱が設置されています。

13. 水道

13.1. 手洗い場が会場に設置されます

13.2. 準備エリアの裏手の水道・排水（使用許可予定）



14. 清掃

14.1. ブース内・付近でゴミが散乱しないよう清掃してください。

14.2. ゴミは会場内のゴミ箱やダンプスターに分別して廃棄してください。

14.3. 水を撒かないでください。

14.4. 友好祭終了後、ブーススペース・ブース裏・周辺を清掃してから撤収してください。

- ほうき・ちり取り等を持参し、木くず・釘・ねじ等も除去してください。
- 航空機の駐機場を使用しているため、地面がとても綺麗な状態で撤収する必要があります。
- 細かいゴミ、油、水以外の液体等も残らないように配慮、清掃をお願いいたします。

15. 注意事項

- 15.1. スタッフの安全に配慮し、適度に休憩を取らせてください。
 - 熱中症や衛生面、安全面に注意してください。
- 15.2. 会場内での車両運転時は時速 24km 以下で走行し、シートベルトを着用、後退時は誘導員を配置して安全を確保してください。
- 15.3. 商品保管エリア、商品準備エリア、会場内は禁煙です。（喫煙所有）
- 15.4. 事故やケガは速やかに通報の上、友好祭担当者（巡回カートにも可）にも報告してください。
- 15.5. 安全・衛生・消防・契約の検査が随時行われます。
- 15.6. 改善の指示に従えない場合はブースが閉鎖される場合があります。
- 15.7. ブース設営後及び撤去後は友好祭担当者の検査を受けてから出門してください。
- 15.8. 出店者及び全スタッフがブースや救護室の位置・緊急通報先を把握してください。

基地内緊急通報電話番号：042-511-9110

- 15.9. 友好祭が2日とも完全に中止された（一切開催されなかった）場合、お支払いいただいた出店料は返金致します。その他の理由での返金、一部返金は致しかねます。返金は横田基地に現金を取りに来ていただくか、銀行振込を予定しております。その際の交通費や振込手数料等は、恐れ入りますが出店者様のご負担をお願いいたします。中止による仕入れや費用等あらゆる損失は、一切保証出来かねます。
- 15.10. 本資料の内容を含め、友好祭及び出店に関する内容が急きょ変更される場合があります。基地内で行われるイベントであるため、ご了承の上出店のご検討をお願いいたします。